

【図書紹介】

長谷川貴彦編
『サッチャリズム前夜の〈民衆的個人主義〉
——福祉国家と新自由主義のはざまで』

(岩波書店、2025 年)

清田 夏代

(実践女子大学)

本書は、「サッチャリズム前夜」に当たる時代、主要には1960年代から70年代にかけての英国の人びとの様々な運動を焦点化するものである。序章においては対象となる時期についての通説的評価を批判しつつ、本書に通底する問題意識と枠組みを論じ、続く第1章から第6章は、トピックごとの動きを詳細に紹介している。終章は、こうした60年代から70年代のモラルや規範の寛容化、またそれを背景とした様々な人びとの運動のあとに続く反動の時期において、サッチャーや他の人びとがどのようにこうした社会の寛容を反転させていこうとしたかが描かれている。

まず序章においては、本書の全体に通底する議論の枠組みが示される。その前提として、主たる対象となる1970年代前後における英国の社会状況に関する通説的イメージに反論するところから出発する。すなわち、この時期を「英国病」という言葉に象徴される不況と失業の時期ではなく、人びとが戦後復興によってもたらされた物質的な豊かさを享受できるようになった時期であるとみなすべきであるという主張である。これについては、1960年代末から徐々に英国の経済的な停滞は感じ取られるようになっており、70年代に入ると実際にオイルショックとその余波、そしてそれに続くIMF危機が生じていること、また他国の成長率との比較において劣位にあったということから、この時期同国において経済が危機的状態であったことを全否定することは難しいが、50年代から60年代にかけての比較的安定した経済成長が、本書で各々論じられているような、様々に類型化されうる人びとの声の高まりにつながったということは理解できる。

いずれにしても戦後の福祉国家の諸政策によって整えられてきた物質的な基盤の上に成立した「豊かな社会」において、人びとの思考、とりわけ社会に向けられる意識が大きく変革していく流れのなかで、「持ち家や消費スタイルなどの物質的側面に加えて、自己決定を重んじる主体性や政治文化のスタイル」が「満面開花」したのがまさに1970年代であり、そうしたことが「政治・経済や社会・文化を含んだ包括的現象」として特徴づけられているのである (p.11)。そのさまざまな具体的な活動を考察する枠組みが〈民衆的個人主義〉である。

筆者は新自由主義と進歩主義をめぐる原理的考察に関する論考において、新自由主義が市民社会の経済的發展と消費文化の広がり、そしてそれによって人びとの選好が多様化したことを背景として台頭してきたことについて論じた (清田 2023)。それは市民の消費者意識を高めただけでなく、人びとに対する最大限の私的・道徳的な自由を認めることによる「成熟した市民社会の実現」に向かう動きにつながっていく (二宮 2014: 100)。筆者は、こうした動きを新自由主義のもつ様々な側面のうちの一つとして理解し、評価したのであるが、本書においてはそれとは異なる

り、「民衆的個人主義」として別の原理、枠組みにおいて説明しようとするものであると解釈できる。現象の説明としてどちらが妥当であるかどうかについては立場と議論が分かれるところであるが、いずれにしてもこの時期の英国の人びとの多様な運動の主体、背景、主張、そして運動の成り行きと帰結がそれぞれ詳細に描写されていることは極めて興味深く、また貴重である。また、それぞれの運動は70年代に最盛期を迎えながらも、80年代に入るとこうした「個人主義化と反エスタブリッシュメント志向の平等化」は「市場の自由・選択の自由を強調するネオリベラル的個人主義に回収されていく」(p.10)。すなわち、「社会」などというものはなくただ、個人と家族があるのみというサッチャーの発言で示される新自由主義の世界観、価値観においては、個人の失敗は自己責任というレトリックに行き着き、そうした論理のなかでは、ある属性を共有する集団として権利や待遇改善を要求することは正しくない態度と見做されることになる。ウェンディ・ブラウン(2015=2017)が示すように、新自由主義は単に行政ガバナンスを変えるだけではなく、人びとの心性にも影響を及ぼしてきた。ブラウンはそれを端的に、ホモ・エコノミクスによるホモ・ポリティクスの克服と表現している(Brown 2015=2017: Loc. 597)。こうしたホモ・エコノミクスの新自由主義的反復は、民主主義を実現させるような行為主体、言語、領域を消滅させてしまう(Brown 2015=2017: Loc. 1402)。本書で紹介されているような多様な運動が80年代に遭遇するのは、こうした社会運動の無価値化であったと説明できる。

しかし、こうした新自由主義化の流れのなかでも、アイデンティティ・ポリティクスが抹消されるわけではなく、本書に登場する運動にも、様々に形や規模を変え、何らかの形でその先の活動につながったことが示されており、本書の各研究はその点においても意義のある試みである。

さて、第1章から第6章を概観していこう。

第1章は「コミュニティ・アクションの源流——ノッティングヒルのジャン・オマリー、一九六八—七五年」(長谷川貴彦)である。「コミュニティ・アクション」とは、1960年代から1980年代にかけて展開された「都市部の社会活動に関する組織や方法を総称するもので、その運動の争点となったのは、公営住宅、公園、史跡保存、公共交通、保育施設、成人教育」など多岐にわたる(p.23)。当時、戦後住宅政策の失敗、移民の増加、経済的衰退などの要因が複合する形で問題を抱えていたノッティング・ヒル地域で(p.24)、地域活動家のジャン・オマリーが行った住宅問題改善運動がどのような背景と思想をもって展開されたのか、それがどのような波及的影響を有したのか、自治体や政党などの状況、活動家ら同士の葛藤などをオーラル・ヒストリーやエゴ・ドキュメントなどの史料を用いて分析している。またその後の新自由主義的反転において「脱急進主義」の方向に進むことになり、さらには「第三の道」におけるコミュニティ強調路線において国家の統治機構の末端を担わされるようになっていくことが示されており、極めて興味深い。

第2章は「教育政治の変容と新自由主義——ウィリアム・ティンデル校事件(一九七五年)を再訪する」(岩下誠)は、本学会にとってもっとも関心の高い論考であろう。本稿は、ウィリアム・ティンデル事件について、その社会的な意義について再評価を試みるものである。議論の前提として新自由主義に立つ側による進歩主義批判を一般的な「通説」として批判していることについてはやや議論の荒さを感じるが、本学会の会員にとってもさまざまな場面で言及することが多い事件であるだけに、実際に何がどのように展開したのか、どのような余波があったのか等について、詳細に明らかにされているこの研究は大変貴重なものであろう。

第3章は「ライフヒストリーからみたウーマンリブ運動——オルタナティブな女性コミュニティの希求」(梅垣千尋)では、英国で1970年代に盛り上がったウーマンリブ運動と、この運動の終焉の頃に首相となるサッチャーとの関係についての問いから出発する。サッチャー自身はヴィクトリア的な古き良き英国の価値観に基づく中産階級の主婦のイメージを押し出して有権者の支持を集めたことで知られており、本稿でもウーマンリブ運動とは距離をおいていたことが示されているが、この時期に英国で初の女性首相の誕生が可能になったことの背景には、この時期に民衆が女性を政治リーダーとして受け入れる心性を培いつつあったことがある。その意味で、女性に関する政治の問題におけるサッチャーのアンビバレントな立場への注目は興味をそそられる。

第4章は「ゲイ解放戦線の運動経験とそのレガシー——「サッチャリズム」ナラティブ再考のために」(市橋秀夫)である。60年代には法制改革をとまなう寛容化政策の一部として、同性愛が合法化された。本稿はこの時期、1960年代後半から1970年代前半に一世風靡したカウンターカルチャーとの関係で、ゲイ解放戦線(GLF)について論じるものである。その後台頭するサッチャーは、性的多様性の問題に極めて不寛容であったことで知られているが、この運動がその後どのように形を変えサッチャリズムを生き延びたのかについての分析は興味深い。とくにこの運動の主体間の葛藤(とくにジェンダーの問題に絡んで)や具体的な運動の展開など、極めて丁寧に経緯が記述されており、高い資料的価値が見出せる。

第5章は「『危機の時代』の北アイルランド問題——「バーミンガム・アイリッシュ」の経験から」(尹慧瑛)である。北アイルランドの紛争問題は、1960年代末に登場した公民権運動でカトリック系住民を中心とした構造的格差に対する抗議運動の機運の高まりをきっかけに、相容れない宗教的政治的立場の対立が表面化したことに始まる。特にアイルランド共和軍(IRA)の過激な暴力的活動は知られているが、それはやがてイングランドにも及び、サッチャー自身も危うく爆弾テロの犠牲になりかけたこともあった。このような政治的社会的な情勢のなかで、イングランドに居住するアイルランド系移民のアイデンティティは葛藤的な状況におかれるようになる。すなわち、アイルランド系＝「テロリスト」というレッテル貼りをされるなかで、「個人」としての具体的な経験が「集団」としては認知されないというジレンマを抱え込むことになる(p.150)。いずれにしても、いわゆる「目に見えない」マイノリティとしてのアイルランド系住民のアイデンティティの葛藤は、マイノリティをめぐる重要な問題提起となるものである。

第6章は「『踊りの場』の人種差別」(浜井祐三子)である。この論考は、1968年に人種関係法が成立したのちも、マイノリティ排除が続いていた現実と、排除された若者たちがどのように抵抗してきたかを、人種関係協議会(RRB)及び地方の調停委員会の記録を用いて明らかにするものである。移民の増加はゼノフォビアにつながる。英国でも当時、イーノック・パウエル「血の川」演説に代表される排外主義的な言説が高まりつつあった。こうした状況に対し、左派や学生運動による反ファシズムの動きとマイノリティの若者を中心とした抵抗の動きが高まっていく(p.157)。人種関係法が禁ずる「公共の場」としてのダンスホールにおける差別・排除の禁止と、しかしそれが黙認されていた状況のなかでなされたマイノリティ差別の訴えは、「個人」の権利の侵害と「集団」として受ける理不尽な扱いへの憤りを見てとることができ、そこに「民衆的個人主義」の特質が示されている。ここには、「個人主義を追求しながらも、同時に集団主義的な解決を求める」という点で、民衆的個人主義の特質が集約されていると見ることができる(p.175)

が、この「個人」重視がこのあとの新自由主義のディスコースのなかで、「構造的な不平等を是正する厳密な「平等」へのこだわり」を弱めていくことにつながるという分析 (pp.175-176) は、前述した新自由主義による人間の心性の変容とつながりうる議論であり、極めて興味深い。

これら60年代から70年代にかけて展開された多様な運動の背景にあった社会の寛容化が、サッチャーの時代にどのような反転をしていくことになるかを論じるのが、小関隆による終章「「許容する社会」、モラルの再興、マーガレット・サッチャー」である。

1950年代から60年代に到来した「豊かな社会」は若者の消費行動を拡大させ、彼らの行動主体としての意識や存在感を増大させていく。彼らは、やがて「旧来のモラルやマナーに反旗を翻」していくことになるが (p.182)、そうした市民の心性の変容は、やがて一連の法制レベルの寛容化政策につながっていく。二宮はそれについて、「市民に対して最大限の私的・道徳的な自由を認めることで「成熟した市民社会」を実現しようとする試み」(二宮 2014: 100) であったと説明している。それは、例えば、わいせつ出版物規制の緩和 (1959)、ギャンブル規制の緩和 (1960)、同性愛の合法化 (1967)、中絶規制の緩和 (1967)、劇場検閲制度の廃止 (1968)、離婚の自由化 (1969) など多岐にわたる法改正を伴うものであった。さらに、1970年代に入ると、学校教育における人種・民族的多様性の考えが変化し、同化政策から多文化主義へと方向の転換がなされた。

「許容する社会」の風潮が拡大すればするほど今度は反動的な価値形成が強まっていくことになるが、上記の寛容政策の多くが宗教的伝統的価値規範意識の低下につながると危惧する人びとが批判の声を高めていくであろうことは容易に想像できる。事実、70年代に入ると「伝統的モラルの再興を唱える反「許容」のバックラッシュ」が一大潮流となる (p.188)。このような文脈で登場するのが、メアリ・ホワイトハウスであり、彼女は伝統的モラルの闘士として目立つ存在になっていった。

大変興味深いのは、サッチャーとホワイトハウスの同質性、共通性を示す「主婦性のポリティクス」という枠組みである (194)。サッチャーが髪型、服装、アクセサリなど、ミドルクラスのリスペクタブルな「主婦」のイメージを押し出していたことは知られているが、このことを社会の寛容化の流れをヴィクトリア時代の伝統の強調や「英国性」によって逆流させていく政治戦略として、有権者へのアピール以上の政治的な意味をもつものと捉える視点は興味深い。この論考においても政治家サッチャーと運動家ホワイトハウスそれぞれの立場の違いに基づく意図や認識のズレなどが詳細に記述されており、サッチャーの現実性が垣間見えて面白い。

小関は文末で、80年代の新自由主義の下においても民衆的個人主義は政権の様々な形で施策に抵抗を継続したと見ることができ、それらが新自由主義への抵抗の拠点としての可能性を持つものであると示しているが、これは本書全体の結論と捉えることができよう。

【参考文献】

- 清田夏代 (2023) 「「個性重視」の教育理念をめぐる原理的一考察——新自由主義と進歩主義——」、『日本教育制度学会創立30周年記念 日本制度学会紀要特別号——教育制度学研究の成果と展望』。
- 二宮元 (2014) 『福祉主義と新自由主義——イギリス現代国家の構造とその再編——』 旬報社。
- ブラウン、ウェンディ (2015=2017) 中井亜佐子訳『いかにして民主主義は失われていくのか——新自由主義の見えざる攻撃——』 みすず書房 [kindle版]。